

令和2年4月1日

外出の自粛要請等について(案)

- 昨日、糸島市、久留米市で各1名、福岡市で5名、北九州市で10名の陽性が確認され、県全体で1日当たり最高となる17名の方が確認、これまでの累計で46名となっている。このうち、3名の方が退院されている。
- また、感染経路が不明な方が増えており、昨日は17名のうち12名、これまでの累計46名では29名となっている。
- 先週後半以降、感染が確認された人が増え、感染経路が不明な人が6割を超え、また、県内4地域すべてで発生している。
今の行動が1週間後、2週間後の県民お一人お一人、また地域、そして日本の状況を規定することになる。
以上のことから、感染と感染の拡大を防ぐ、重要な時期になっていると考える。
- 感染症の専門家からは、感染及び感染の拡大を防ぐため、県民の方にはできるだけ外出を控えていただく必要があるとの意見をいただいている。従って、以下の行動について、県民の皆様に改めてお願いすることとする。
 - (1) 手洗いの励行や咳エチケットに努めること
 - (2) 新型コロナウイルス感染症を疑った場合は、保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」へ電話で相談すること
 - (3) 発熱や咳など、風邪の症状があり、かかりつけ医を受診する際には、直接受診せず、必ず事前に電話で相談すること
 - (4) 「密閉」、「密集」、「密接」、これらの集団感染のリスクを高める3条件が同時に重なることを回避すること
 - (5) 普段からできる限り人ごみを避け、今週から19日までの週末(4・5日、11・12日、18・19日)は不要不急の外出は控えること
 - (6) 首都圏や関西など感染が拡大している地域への不要不急の往来は控えること
 - (7) 海外の渡航について、外務省が73の国・地域に対し「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を出しており、その他のすべての国・地域について、「不要不急の渡航は止めてください」としているのので、それに従うこと